



平成 20 年 6 月 16 日

各 位

会社名 株式会社三ツ知
代表者名 代表取締役社長 村瀬 修
(JASDAQ・コード番号: 3439)
問合せ先 常務取締役管理部門統括
兼管理部長 山口廣昭
(電 話 052-798-1126)

有価証券報告書の訂正報告書提出に関するお知らせ

当社は、第 45 期（自 平成 18 年 7 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日）有価証券報告書の記載事項において、一部訂正を要する事項があったため、下記のとおり、本日付で訂正報告書を東海財務局に提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 19 年 9 月 28 日に提出いたしました第 45 期（自 平成 18 年 7 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第 4 提出会社の状況
- 3 配当政策

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主利益を第一に尊重し、継続的な成長に必要な内部留保とのバランスを考慮しながら、配当性向についても株主の期待に応える水準を維持できるように努めてまいることが基本方針としております。

第 45 期事業年度につきましては、上記の基本方針のもと、1 株当たり 10 円の配当といたしました。この結果、配当性向は 5.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営体制の強化及び今後の成長に資するための設備投資等に有効活用していく所存であります。

なお、当社は会社法第 454 条第 5 項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が第 45 期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成 19 年 9 月 27 日 定時株主総会決議	21,295	10

(訂正後)

当社は、株主利益を第一に尊重し、継続的な成長に必要な内部留保とのバランスを考慮しながら、配当性向についても株主の期待に応える水準を維持できるように努めてまいること基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年 1 回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第 454 条第 5 項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第 45 期事業年度につきましては、上記の基本方針のもと、1 株当たり 10 円の配当といたしました。この結果、配当性向は 5.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営体制の強化及び今後の成長に資するための設備投資等に有効活用していく所存であります。

(注)基準日が第 45 期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成 19 年 9 月 27 日 定時株主総会決議	21,295	10

以上